公示の方法による送付書

２０２５年９月３０日

下記書類は本会事務局に保管していますので、来会のうえ受領してください。

千葉県税理士会

会長　茂木　浩

送付をうけるべき税理士会員又は税理士法人会員	登録番号又は法人番号	９２７７１
	事務所所在地又は税理士法人事務所所在地	千葉市中央区市場町６丁目３番佐々ハイツ４０２号
	氏名又は税理士法人名	齋藤　公一
	代表者氏名	
送付する書類の名称	督促状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １通	

【注意】

滞納会費徴収整理細則第６条第３項の規定により、掲示を始めた日の翌日から起算して１４日を経過したときに、書類は上記の者に到達したものとみなされます。

公示の方法による送付書

２０２５年９月３０日

下記書類は本会事務局に保管していますので、来会のうえ受領してください。

千葉県税理士会

会長　茂木　浩

送付をうけるべき税理士会員又は税理士法人会員	登録番号又は法人番号	１２２８０７
	事務所所在地又は税理士法人事務所所在地	市川市大洲３丁目４番８号（グリーンハイム２０１号）
	氏名又は税理士法人名	新保　武夫
	代表者氏名	
送付する書類の名称	督促状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １通	

【注意】

滞納会費徴収整理細則第６条第３項の規定により、掲示を始めた日の翌日から起算して１４日を経過したときに、書類は上記の者に到達したものとみなされます。

公示の方法による送付書

２０２５年９月３０日

下記書類は本会事務局に保管していますので、来会のうえ受領してください。

千葉県税理士会

会長　茂木　浩

送付をうけるべき税理士会員又は税理士法人会員	登録番号又は法人番号	１３１３５８
	事務所所在地又は税理士法人事務所所在地	浦安市高洲４丁目３番1-1830号 プラウド新浦安
	氏名又は税理士法人名	竹下　友和
	代表者氏名	
送付する書類の名称	督促状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １通	

【注意】

滞納会費徴収整理細則第６条第３項の規定により、掲示を始めた日の翌日から起算して１４日を経過したときに、書類は上記の者に到達したものとみなされます。

公示の方法による送付書

２０２５年９月３０日

下記書類は本会事務局に保管していますので、来会のうえ受領してください。

千葉県税理士会

会長　茂木　浩

送付をうけるべき税理士会員又は税理士法人会員	登録番号又は法人番号	６１１５－１
	事務所所在地又は税理士法人事務所所在地	浦安市高洲４丁目３番1-1830号 プラウド新浦安
	氏名又は税理士法人名	税理士法人竹下会計　浦安事務所
	代表者氏名	
送付する書類の名称	督促状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １通	

【注意】

滞納会費徴収整理細則第６条第３項の規定により、掲示を始めた日の翌日から起算して１４日を経過したときに、書類は上記の者に到達したものとみなされます。